

2014 年度
第 5 回理事会議事録

日 時 2014 年 7 月 19 日 (土) 13 時 30 分～15 時 24 分
場 所 歯科技工士会館
出 席 *杉岡会長, 西澤・直塚・時見副会長, 夏目専務理事, 岩澤・上野 (有)・下江
森野・西村・奥村・柴田常務理事・金井・綾部・伊集院・三好・上野 (博)・吉田
榎・松井理事

(理事 20 名中 20 名出席)

大日向・岸本監事 (監事 2 名中 2 名出席)、古橋相談役

〈*印: 進行〉

【 議 事 内 容 】

※開会に先立ち、古橋相談役に委嘱状の授与が行われた。

1. 会長挨拶

会務執行にあたっての所信について、『7』プランの推進について、教育年限の延長へ向けた対応について等を含め挨拶があった。

2. 議 案

- ①催事の確認及び派遣役員を決定し、挙手 20 名により全会一致で承認された。
- ②厚生労働省事務次官名による「第 35 回全国歯科保健大会」後援依頼文書の提出があり、挙手 20 名により全会一致で後援することが承認された。
- ③公益社団法人日本医師会会長名による一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワークへの加入依頼文書の提出があり、挙手 20 名により全会一致で加入することが承認された。
- ④一般社団法人大阪府歯科技工士会会長名による「歯の手話DVD」作成に係る協賛依頼文書の提出があり、挙手 20 名により全会一致で協賛金を拠出することが承認された。
- ⑤“2014・2015 年度日技各種委員会等役員分担及び委員会構成案関連資料”の提出による説明があり、委員 1 名を差替えの上で委嘱することを挙手 20 名により全会一致で承認した。

3. 報告事項

(1)全 般

①渉外関係

- ・国家試験統一に関する歯科技工士法の一部改正に関する「官報」等の提出による説明報告があった。
- ・社会歯科学研究会公開研究集会抜粋資料の提出による説明報告があった。
- ・“地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案の概要”の提出による報告があった。
- ・“医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度”資料提出による報告があった。

(2)法人運営

- ①公益法人移行に伴い改めて日技新執行体制に関する報告があった。
- ②会社役員賠償責任保険関連資料の提出による保険加入報告があった。
- ③“日技事務局組織図”の提出による職員の担当区分に関する説明があった。
- ④“諸会議運営等連絡事項”及び“各種委員会等開催申請書”の提出による説明報告があった。
- ⑤“2014 年度会議等日程予定表”の提出による報告があった。
- ⑥“日本歯科技工士会第 3 回社員総会選挙録”の提出による報告があった。また、所定数を超過して記載した投票は無効である旨の所定数とは、選挙管理委員会が予め投票の際に記載する数を定めた数

であって、役員の定数と異なることを改めて確認した。

⑦ “2014 年度都道府県技会長等交替報告”の提出による報告があった。

⑧ グループウェア導入に関する資料の提出による説明があり、初期対応の要請があった。

⑨ 2014 年 6 月度会員数等に関する資料の提出による報告があった。

(3) 財務管理

① 役員報酬及び旅費の精算方法等について詳細な説明があった。

(4) 教育研修

① 生涯研修関係

・ “2014 年 7 月認定生涯研修（基本・自由）一覧”の提出による報告があった。

・ “2014 年度生涯研修（基本・自由）開催・参加状況（中間）”及び“2014 年度生涯研修（基本・自由）認定状況（中間）”の提出による報告があった。

② “日本歯科技工学会会員数”の提出による報告があった。

(5) 国際振興

① 公益財団法人国際医療技術財団理事・監事・評議員・顧問及び特別賛助会員一覧表の提出による報告があった。

(6) 広報企画

① 北海道内報道関係者に杉岡会長が北海道在住者として初めて日本歯科技工士の会長に就任したことのプレスリリースを行った旨及びその反響について資料を基に報告があった。

② 杉岡会長のインタビューが掲載された日本歯科新聞を、見本紙として日本歯科新聞社から都道府県技に送付した旨、報

告があった。

③ 本日、広報企画委員会の打合せを行った旨、報告があった。

(7) 政策推進

① 厚生労働省「歯科技工料調査」歯科技工所用調査票（案）等関係資料提出による今後の調査内容等について説明があった。

② 厚生労働省が実施した“歯科技工所の開設届出等に関する調査”の取りまとめ結果の報告があった。

③ 本年度の歯科技工士国家試験の合格率は 99.3%であった旨、報告があった。

④ “厚生労働省公表「歯科技工所数」（過去 3 回）と日技収集データによる歯科技工所数との対比（参考）”資料の提出による歯科技工所開設届け出等整備推進事業の進捗状況について報告があった。

⑤ 歯科技工士法第 26 条（広告の制限）に抵触する歯科技工所が見受けられたため、対応を行っている旨、報告があった。

(8) その他

① 9 月に北海道で開催される理事会等に伴う宿泊・交通切符等手配申込書を 7 月 23 日までに事務局に回答するよう要請があった。

② ロゴマーク入りシャツについて、希望者は 7 月末までに事務局に申し込むよう要請があった。

③ 理事会等でタブレットを活用し紙媒体の削減への協力要請があった。

④ 予算の執行率及び会務執行について監事所見があった。

以上